

平成25年7月19日（金）

午後2時から3時30分まで

自治センター 12階 E会議室

## 1 議題

あいち食の安全・安心推進アクションプランの平成24年度進捗状況等について  
(資料5により事務局説明)

### 《質疑応答等》

#### ○委員

資料5のアクション20にリスクコミュニケーションの推進とあるが、参加されている方は満足とされているが、どれくらいの方がこのリスクコミュニケーションをしているということを知っているのか、どれくらい広報されて満足されているのか。普通の人は、やっていることを知らないと思う。たまたま知っている人は、もともと関心が高い方なので、その方に満足してもらって良しとは思うのだが、そうじゃない人にどう伝えていくのか。

#### ⇒生活衛生課

リスクコミュニケーション事業につきましては、記者発表等で広報、参加者を募集しているところだが、御指摘のとおり、参加いただいた方にしか説明できていない。参加していただいた方に、より詳しく知っていただくことも取り組みの一つと考えているが、今後様々な手段により広報していきたいと考えている。

#### ○委員（追加質問）

こんなことを行いました、という結果発表みたいなものは、HPに載っているか。

#### ⇒生活衛生課

事業が終わったあと、まとめ、それについてはHPに掲載している。

#### ○委員（追加質問）

HPについて、どれくらいの方が見ているとかわかるのか。多いとか少ないとか。

#### ⇒生活衛生課

食の安全・安心情報サービスというHPについて、全体のアクセスカウンターはあるが、その中の個々のものについては、わからない。

アクセス数として多少の上下はしているが、大きな変化はない。

#### ○委員

食品表示ウォッチャーを長年やってきたが、廃止されるということで、事業の長年の努力

の成果なのかと思う。今後もこのような制度的なものをやっていってほしいと思う。

リスクコミュニケーションの講座が、一般的には理解されていないと思う。これを講習している一人だが、内容としては良いものだが、日程的に行けないこともあり残念。尾張と三河エリアに拡大していることもあり、受ける者としては大変良かったと思っている。関心を強めてもらうことが大事になるし、声をかけるのだが、なかなか一般の方の参加が得られていない。情報を幅広く提供されるようにしていただきたいと思う。

#### ⇒食育推進課

ただいま、食品表示ウォッチャーの話をいただいた。3年間の数字を並べて説明させていただく。昨年は資料にもあるが、98%、23年については97.8%のため98%になる。22年になると97.4%と、ここ3年概ね100%に近いという結果になっている。食品ウォッチャー制度としては、知識を身に付けてもらい、なおかつ実際の生活の場面で活用してもらおうという意味合いが一つと、もう一つとしては、店舗の中で表示が適正だったかどうか関心を持って見ていただくというもの。店舗の調査も年間800くらい行っており、適正だったと言われる店舗も年々増えており、22年、23年、24年と見ていくと、名称の表示については90%~94%が適正に表示されていた。原料原産地についても、22年は82.7%だったものが、昨年24年は84.3%ということで、制度の仕組みが浸透しており、食品事業者や店舗の従業員の方の意識が上がってきているので、食品ウォッチャー制度は打ち止めさせていただき、通常の調査の中で指導していきたいと思っている。

#### ⇒生活衛生課

リスクコミュニケーションについては、一人でも多くの方に参加していただきたいと思っているので、今後の参考にさせていただきたい。

#### ○委員

表示の一元化がされるということで、今までJAS法や健康増進法など、農水省の関係や厚労省の関係などが分枝されていたため、やっとなという感もあるので、それについての新たな表示に対する消費者へのアピールもよろしく。

#### ○会長

(表示については)2015年の春に施行、今は公布の段階のため、これから準備が整っていくと思う。パブコメもあるかと思う。

#### ○委員

資料5の21頁のアクション12の監視指導計画について、25年度計画が減っているのは、BSEの関係で減っているのかと思うが、アクション19の消費者に対する食の安全に関する知識普及というところで、海外に、例えば牛レバーが韓国に行けば生で食べられるという知識だけで食べて帰ってくる、知識があれば食わずに帰ってくる、ということにならない

いよう、知識普及をしていただきたい。

感想になってしまうかもしれないが、インドの給食によって生徒が何人か死んでいるという事件があるが、日本に関して言えば、農薬の混入についてはまず無いかと思うが、絶対に無いとは言い切れないので、学校給食の体制や食品衛生講習会などによって、食品の安全を守って欲しい。

#### ⇒生活衛生課

海外とは食品の管理体制が異なっており、例えば後ほど説明させていただく、BSEについてもオーストラリアでは発生していないなど違いがあるが、国内の体制について伝えていき、外国で危ないという情報が入れば、適宜、情報を提供していく。

監視指導の件について、毎年法律に基づき、監視指導計画を策定しており、その数値の出し方について、飲食店営業や乳処理業などの業種ごとに監視件数が決まっており、店舗数についても年々変わっている。

海外旅行に行かれる際に注意して欲しいこととして、海外の感染症予防、食品に細菌がついて起こすこともあるため、生食には注意しましょうとか加熱して食べましょうとかPRしており、県としても広報している。

#### ○委員（追加意見）

海外旅行に行く際に、食の安全について初めて旅行会社から注意されることが多い。専門でない人が経験上「水を飲んではいけませんよ」など言われる。

本来であれば小さい頃から学校の教育の中で入れてもいいのではないかと思う。急に言われても忘れてしまうため、学校教育の中の食の安全ということで入れていってもいいのではないか。アクションの中にも学校のことについて入れていっていただければと思う。

#### ○会長

海外へ技術指導のため、派遣される機会が増えている。その様な方が安心して行けるようにするのも、社会的なニーズとして、ちょっと視野を広げて、県民の食の安全・安心を確保するという視点から考えていただく必要性が出てきているのではないかと感じている。

#### ○委員

資料5の23頁の地産地消交流会や農商工連携ビジネスフェアについて、年々発展していることは聞いているが、商談的な成果はでてきているのか。それか講習会とされているので、ただの講習会なのか。

#### ⇒食育推進課

地産地消交流会とは、県内の農林事業者の方が作られた食材を、加工業者や飲食店事業者の方に使ってもらいたいということで、こういう食材ができましたということ、開催している。

農商工連携ビジネスフェアについても、同様な格好で、特に加工食品の供給向けというこ

とで、取り組んでいる。数字がすぐに出てこないが、企業の方に参加頂き、商談成立している。数字について分かり次第報告する。

## 2 報告

### (1) 牛のBSE全頭検査の見直しについて

(資料6により生活衛生課説明)

#### 《質疑応答等》

##### ○委員

このことについて、県民から意見は出ているか。私の印象としては、思っていたよりも騒いでいないと思うが。

##### ⇒生活衛生課

生活衛生課の中に食の総合相談窓口が設置してあるが、牛のBSE全頭検査の見直しについての問い合わせは、7月1日以降1件もない。しかし、県民の皆様方には周知していかなくてはいけないため、HPに掲載するだけでなく、リスクコミュニケーションの一環として、12の保健所において実施を予定している意見交換会において、資料を配布した上で、必要があれば生活衛生課から職員を派遣し、説明する旨通知してあるが、今のところ保健所からの要望もなく、委員の御指摘のとおり、思ったよりは反響がないというところ。

##### ○委員（追加質問）

知らないから静かなのか。

##### ⇒生活衛生課

新聞報道されていたと思うのだが、20ヶ月齢に変わるときの報道を思うと報道の内容が、BSE対策にかかっていた費用を食中毒対策のために使えるというような記事もあり、報道の仕方も変わってきていると思う。

### (2) 学校給食における食物アレルギー対策について

(資料7により健康学習課説明)

#### 《質疑応答等》

##### ○委員

県としては、よく使われる卵と牛乳の2品目を除去しているようだが、多種品目のアレルギーがあるため、教師と作る人とのコミュニケーションが図られ、教育委員会と父兄との関係を深めて、ある程度のデータを取っていかないと、難しいのではないかと感じる。

例えば、親が子どもに準備した弁当を持たせるというケースもあるが、各学校どのように対応しているか。

#### ⇒健康学習課

以前は、弁当を持たせるようなことも多かったが、徐々に学校給食での対応も可能になってきている。まずは卵と牛乳、次に小麦やソバと広げていければということでやっているが、学校給食における食物アレルギーへの対応は、施設設備の整備や調理員さんの人数といった予算に係わることであるので、可能な範囲で行っていただくよう各市町村にはお願いしているところ。

また、正確に症状をつかむということが大切であり、まずは医師の診断書、主治医との連携を図り、正しく除去食を行ったり対応していく必要があるということで、市町村へは医師と学校、教育委員会との連携を重ねてお願いしているところ。

### 3 その他

#### ○食育推進課

地産地消交流会や農商工連携ビジネスフェアについての質問を先ほどいただいたが、それに追加させていただく。

地産地消交流会については、57施設、502人の方にご参加いただいた。農商工連携ビジネスフェアについては、89施設、729人の方にお集まりいただいた。先ほども説明させていただいたが、PRや説明をしていただいた。

以上